

障がいに関する相談窓口

- 相談できる内容：福祉サービス、仕事、将来のことなど、さまざまな困りごとや悩みごと
- 対象：障がいに関することであればどなたでも
- 相談料：無料
- 相談方法：直接または電話、ファクスでお住まいの地区にある障がい者等相談支援センターへ。相談員が自宅へ伺うこともできます

地区	窓口(所在地)	電話、ファクス
桜井 大袋	北部障がい者等相談支援センター(恩間18-1北部市民会館内)	☎970-9393、 FAX979-9395
新方 増林 大沢 越ヶ谷	東部障がい者等相談支援センター(増林60-42-1)	☎999-6551、 FAX969-7001
蒲生 川柳 大相模	南部障がい者等相談支援センター(蒲生旭町8-3)	☎945-6144、 FAX945-7449
荻島 出羽 北越谷 南越谷	西部障がい者等相談支援センター(七左町4-100-4)	☎985-3386、 FAX985-6683

☎障害福祉課 ☎963-9164

巡回聴覚障がい者相談

- 日時：10月6日(水)、10:00～12:00
 - 会場：中央市民会館5階第11・12会議室
 - 相談できる内容：日常生活や人間関係など、聴覚障がい者に関連するあらゆる内容。午後は、訪問による相談を行います
 - 対象：聴覚障がい者または聴覚障がい者との関わりのある方
 - 相談料：無料
 - 申込み：当日会場へ。午後の訪問相談を希望する場合は事前に予約が必要です
 - *手話通訳・要約筆記を用意しています
- ☎埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353

ブロック塀等の安全点検はお済みですか

ブロック塀等が倒壊した場合、家族や通行人への被害、緊急車両の通行障害の原因となる可能性があります。安全点検を進め、必要に応じて専門業者等に相談するなど、適切な維持管理を行いましょう。点検の結果、危険性が確認された場合には、補修や撤去等をお願いします。また、補修や撤去等が完了するまでは、注意

表示を塀に貼り付け、付近を通行する方へ注意喚起を行ってください。注意表示は、建築住宅課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。点検のチェックポイントなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9235

耐震診断・耐震改修費用の一部を助成

令和3年度から木造住宅に対する耐震診断および耐震改修の補助対象を拡大し、費用の一部を助成しています。

■補助対象・補助額：下表のとおり

○耐震診断

補助対象	補助額
平成12年5月31日以前の耐震基準に基づき設計・建築され、市の簡易耐震診断の評価が1.0未満の木造住宅	費用の3分の2相当額 上限5万円

○耐震改修

補助対象	補助額
昭和56年5月31日以前の耐震基準に基づき設計・建築され、耐震診断の評価が1.0未満の木造住宅	費用の23%相当額 上限40万円
昭和56年6月1日～平成12年5月31日の耐震基準に基づき設計・建築され、耐震診断の評価が1.0未満の木造住宅	費用の23%相当額 上限30万円

○簡易耐震改修

補助対象	補助額
平成12年5月31日以前の耐震基準に基づき設計・建築され、耐震診断の評価が1.0未満の木造住宅	費用の23%相当額 上限20万円

■申込み：申請書類を直接建築住宅課へ。予算が無くなりしだい終了

*詳しくは、市ホームページをご覧ください

☎建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9235

保育士合同就職面接会

■日時：10月26日(火)、13:00～16:00(受け付けは12:30から)

■会場：ソニックシティ地下第1～3展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

■内容：事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談

■対象：保育士、保育補助等に興味のある方

■参加費：無料

■持ち物：履歴書、ハローワーク受付票(登録している方)

■申込み：当日会場へ

■参加事業所：40カ所(予定)。9月中旬ごろに埼玉労働局のホームページに掲載

☎埼玉労働局職業安定課 ☎048-600-6208、県少子政策課 ☎048-830-3349

求人企業合同面接会

■日時：9月16日(木)、13:00～16:00(受け付けは12:00～15:30)

■会場：大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

■内容：県内企業多数参加。詳しくは埼玉県雇用対策協議会ホームページ(<http://www.ko-taikyou-saitama.ne.jp/>)をご覧ください

■対象：令和4年3月に大学・短期大学・専門学校を卒業見込みの方、既卒3年以内の方

■参加費：無料

■持ち物：履歴書を複数枚(会場でコピーできます)

■申込み：当日会場へ

☎埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

旧東方村中村家住宅の臨時休館

■休館期間：9月13日(月)～16日(木)

☎生涯学習課 ☎963-9315

蔵書点検等による図書館・図書室の休館(室)

■休館期間：▷市立図書館…9月6日(月)～10日(金)
▷北部図書室…9月9日(木) ▷南部図書室…9月9日(木)・10日(金) ▷中央図書室…9月8日(水)

*休館(室)中、本はブックポストにご返却ください

*9月7日(火)～10日(金)は、インターネットと図書室内検索用端末からの予約は停止します

☎市立図書館 ☎965-2655

消火器の破裂事故に注意してください

古くなり腐食が進んだ消火器を操作したことにより破裂する事故が発生しています。損傷や腐食があるような老朽化した消火器は絶対に使用せず、レバーを握ったり、衝撃を与えるような取り扱いをしないでください。

■注意事項：①湿度の高い場所、常時水や直射日光に当たる場所、火気器具の近くは避け、誰もが見やすく使いやすい場所に設置しましょう

②定期的に消火器を点検しましょう ③消火器がぬれたり、汚れたりした場合は速やかに拭き取りましょう

☎消防局予防課 ☎974-0103



マスクを着けたくても着けられない方がいます

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、マスクの着用が広く呼びかけられていますが、発達障がいや触覚・嗅覚等の感覚過敏によって、マスクを着けたくても着けられない方がいます。

マスクを着けられない事情がある方もいるということをご理解いただき、お互いに思いやりのある行動を取り、感染防止に努めましょう。

市では、周囲の配慮や支援が必要であることを示す「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を配布しています。マスクを着用できないことを周囲に知らせるツールとしてご活用ください。



ヘルプマーク

☎障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164、FAX963-9171



ヘルプカード



市ホームページ

ヘルプマークが必要な方へ

ヘルプマークとヘルプカードは、障害福祉課で本人または代理人へ配布しています。ヘルプカードは、市ホームページからも印刷できます。